

令和2年度中小企業労働事情実態調査報告書

神奈川県の労働事情



連携で明日を拓く



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県の労働事情 令和2年度中小企業労働事情実態調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
II 調査結果報告	
従業員 <small>の</small> 構成 <small>について</small>	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 女性常用労働者比率	2
3. 従業員の雇用形態別構成比	3
経営状況 <small>について</small>	
1. 経営状況	3
2. 主要事業の今後の方針	4
3. 経営上の障害	4
4. 経営上の強み	5
従業員 <small>の</small> 労働時間 <small>について</small>	
1. 週所定労働時間	6
2. 月平均残業時間	7
従業員 <small>の</small> 有給休暇 <small>について</small>	7
新規学卒者の採用 <small>について</small>	
1. 令和2年3月新規学卒者の採用計画	8
2. 令和2年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	8
3. 令和2年3月新規学卒者の初任給	8
4. 令和3年3月新規学卒者の採用計画	11
高齢者の雇用 <small>について</small>	11
新型コロナウイルスの影響 <small>について</small>	
1. 経営への影響	12
2. 雇用環境の変化	12
3. 労働環境の整備	13
4. 雇用維持等のために活用した助成金	13
賃金改定 <small>について</small>	
1. 賃金改定の実施状況	14
2. 賃金改定の内容	14
3. 賃金改定の決定要素	15
4. 平均昇給額と平均昇給率	15
III 参考資料	
令和2年度中小企業労働事情実態調査票	17
回答事業所数の内訳	21

令和2年度中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 調査概要

◆調査の方法

神奈川県下の中小・小規模事業者1500事業者を製造業、非製造業の割合が一定になるように選定し、事業所に調査票を送付し回答を求めた。調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式により実施した。

◆調査事業所数

県内に事業所を有する中小企業

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	件数
製造業	55.00%	825
情報通信業	5.07%	76
運輸業	8.07%	121
建設業	10.13%	152
卸売業	6.13%	92
小売業	5.27%	79
サービス業	10.33%	155
合計		1,500

◆回答状況

有効回答数：645通(回答率43%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【Ⅲ．参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

◆調査時点：令和2年7月1日

◆調査内容

- ①従業員の構成に関する内容
- ②経営に関する内容
- ③労働時間に関する内容
- ④有給休暇に関する内容
- ⑤新規卒業者の採用に関する内容
- ⑥高齢者の雇用に関する内容
- ⑦新型コロナウイルスに関する内容
- ⑧賃金改定に関する内容

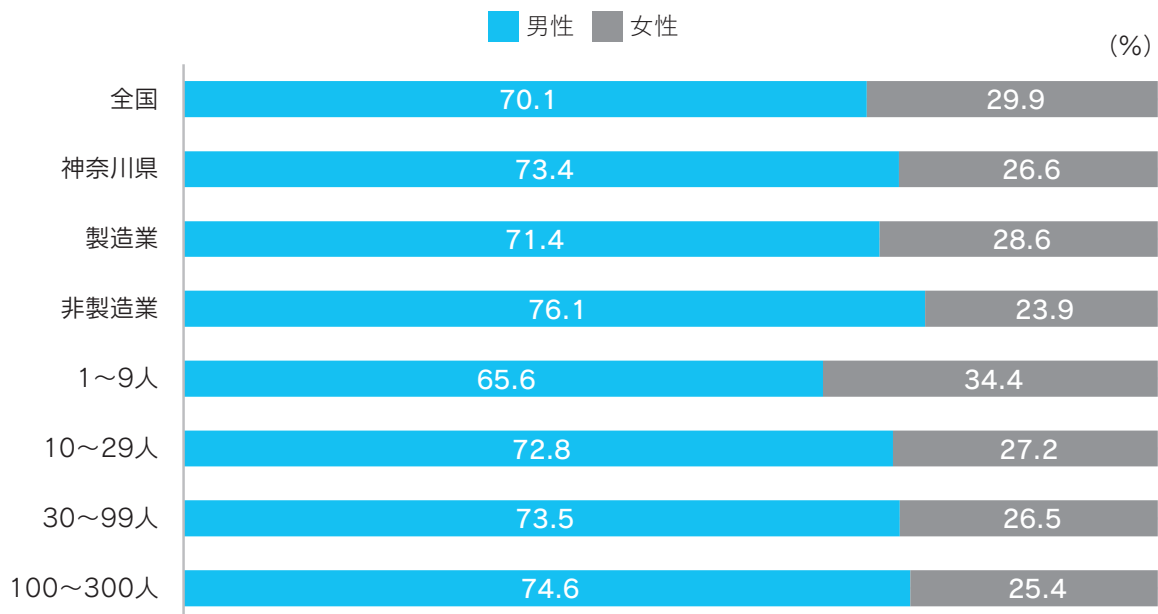
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、少数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・全国の数値は栃木県と静岡県を除いたものになります。

II 調査結果報告

従業員の構成について

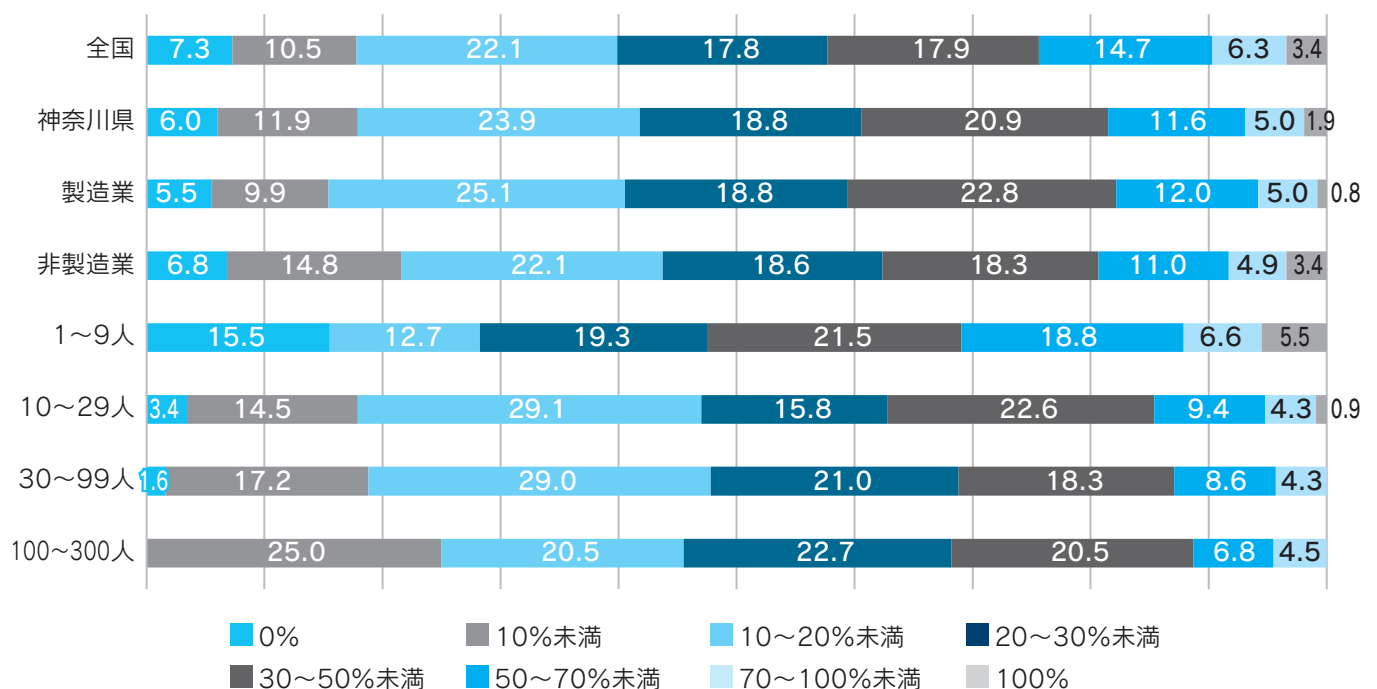
1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性73.4%（前年比 -0.5）、女性26.6%（同 +0.5）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性70.1%、女性29.9%）と比べて高い。



2. 女性常用労働者比率

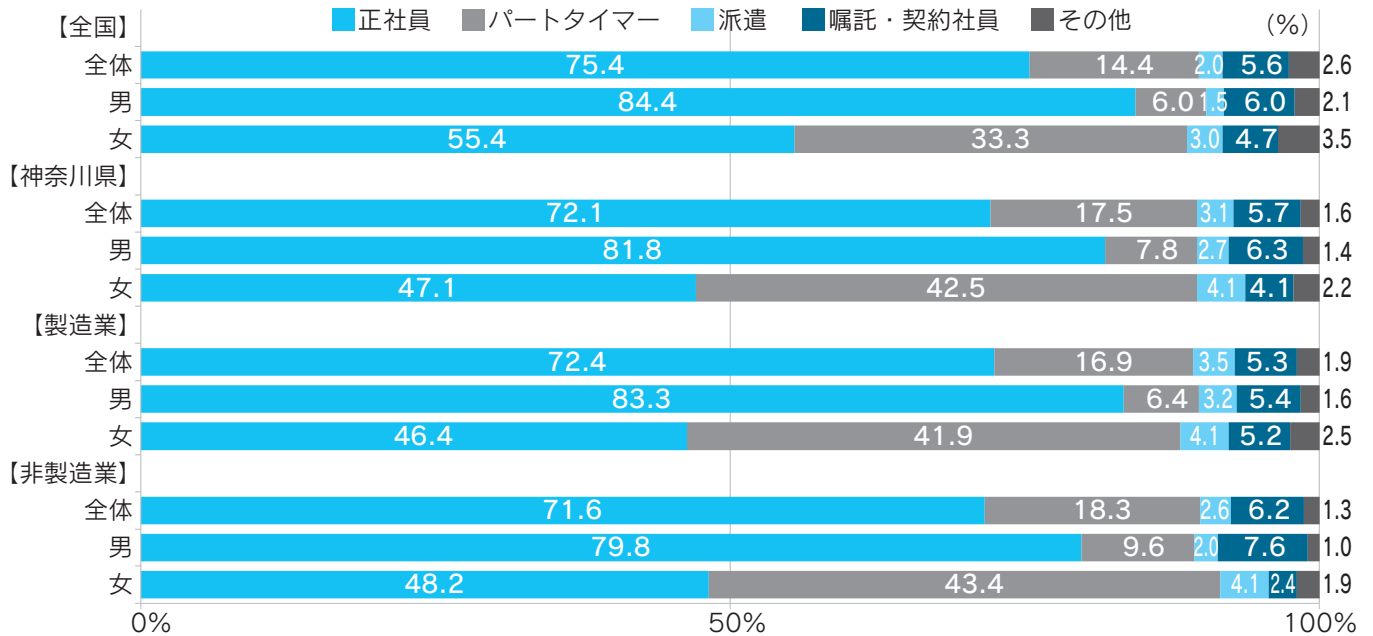
常用労働者全体に占める女性の比率は、「10～20%未満」が23.9%（前年比 -0.7）と最も多く、次いで、「30～50%未満」が20.9%（同 +1.5）、「20～30%未満」が18.8%（同 -2.2）の順となっている。「0%」の割合は、前年より0.3ポイント増加し6.0%となっている。



3. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は72.1%（前年比+2.8）と増加したが、前年同様、全国平均75.4%（同+1.1）を下回っている。

男女別では、男性81.8%（同+1.7）、女性47.1%（同+4.1）であり、「正社員」の比率は増加している。業種別でみると、製造業では「正社員」が72.4%（同+0.6）、次いで、「パートタイマー」が16.9%（同+0.6）、非製造業では「正社員」が71.6%（同+6.2）、次いで、「パートタイマー」が18.3%（同-0.3）となっている。

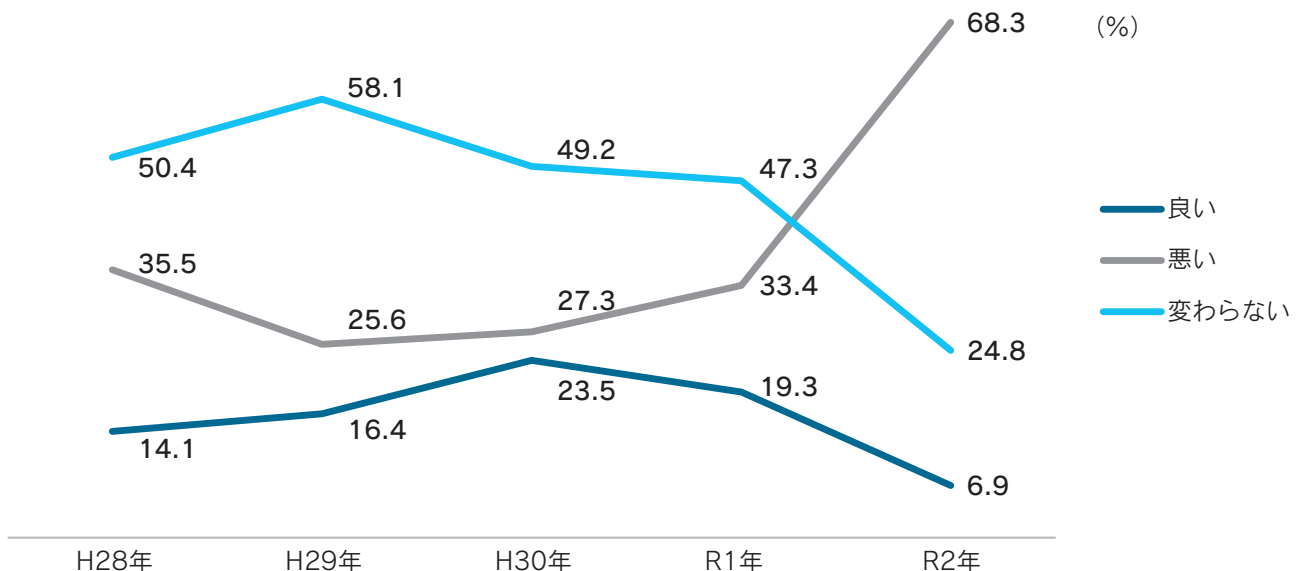


経営状況について

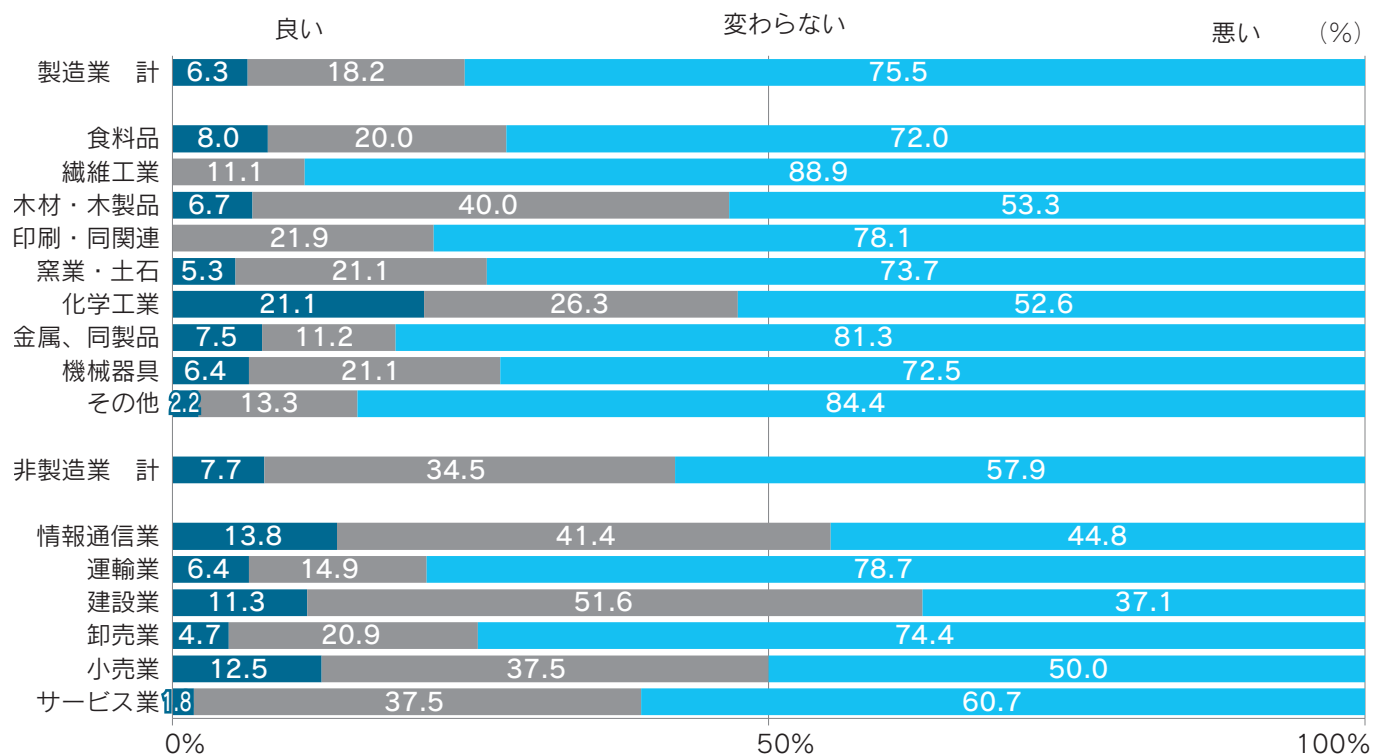
1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」6.9%（前年比-12.4）、「悪い」68.3%（同+34.9）、「変わらない」24.8%（同-22.5）となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」6.3%（同-11.3）、「悪い」75.5%（同+38.9）、「変わらない」18.2%（同-27.6）となっており、非製造業では「良い」7.7%（前年-14.3）、「悪い」57.9%（同+29.7）、「変わらない」34.5%（同-15.3）となっている。

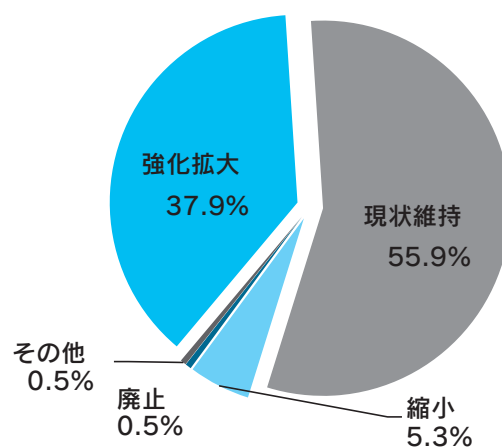


経営状況（業種別）



2. 主要事業の今後の方針

現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が最も多く55.9%（前年比+3.8）、次いで「強化拡大」が37.9%（同-6.1）、「縮小」が5.3%（同+2.7）、「廃止」0.5%、「その他」0.5%の順となっている。

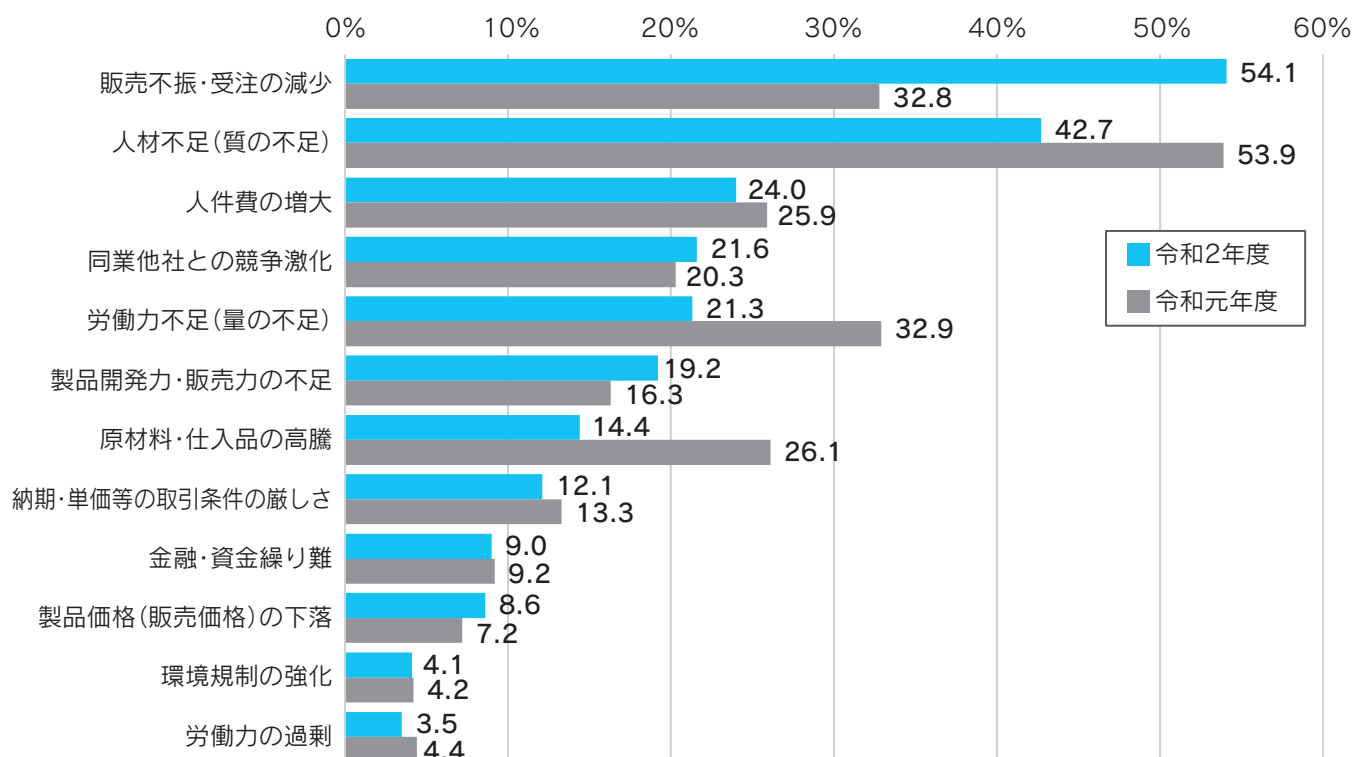


3. 経営上の障害（3つ以内の複数回答）

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「販売不振・受注の減少」が54.1%（前年比+21.3）と最も多い。次いで人材不足（質の不足）が42.7%（同-11.2）、「人件費の増大」が24.0%（同-1.9）、「同業他社との競争激化」が21.6%（同+1.3）となっている。前年に比べて、「販売不振・受注の減少」が大きく増加している。

業種別でみると、製造業では「販売不振・受注の減少」が61.9%（同+23.6）と最も多く、次いで、「人材不足（質の不足）」が38.6%（同-12.3）、「製品開発力・販売力の不足」が25.7%（同+4.3）となっている。非製造業では「人材不足（質の不足）」が48.6%（同+10.4）と最も多く、次いで、「販売不振・受注の減少」が42.8%（同+19.4）、「労働力不足（量の不足）」が34.2%（同-9.0）の順になっている。

経営上の障害（3つ以内の複数回答）



経営上の障害(業種別の上位5位)

()内は前年順位

順位	神奈川県全体		製造業		非製造業	
	障害の種類	割合 (%)	障害の種類	割合 (%)	障害の種類	割合 (%)
1	販売不振・受注の減少(3)	54.1%	販売不振・受注の減少(2)	61.9%	人材不足(質の不足)(同)	48.6%
2	人材不足(質の不足)(1)	42.7%	人材不足(質の不足)(1)	38.6%	販売不振・受注の減少(4)	42.8%
3	人件費の増大(5)	24.0%	製品開発力・販売力の不足(5)	25.7%	労働力不足(量の不足)(2)	34.2%
4	同業他社との競争激化(6)	21.6%	人件費の増大(5)	21.4%	人件費の増大(3)	27.6%
5	労働力不足(量の不足)(2)	21.3%	原材料・仕入れ品の高騰(3)	18.5%	同業他社との競争の激化(同)	26.8%

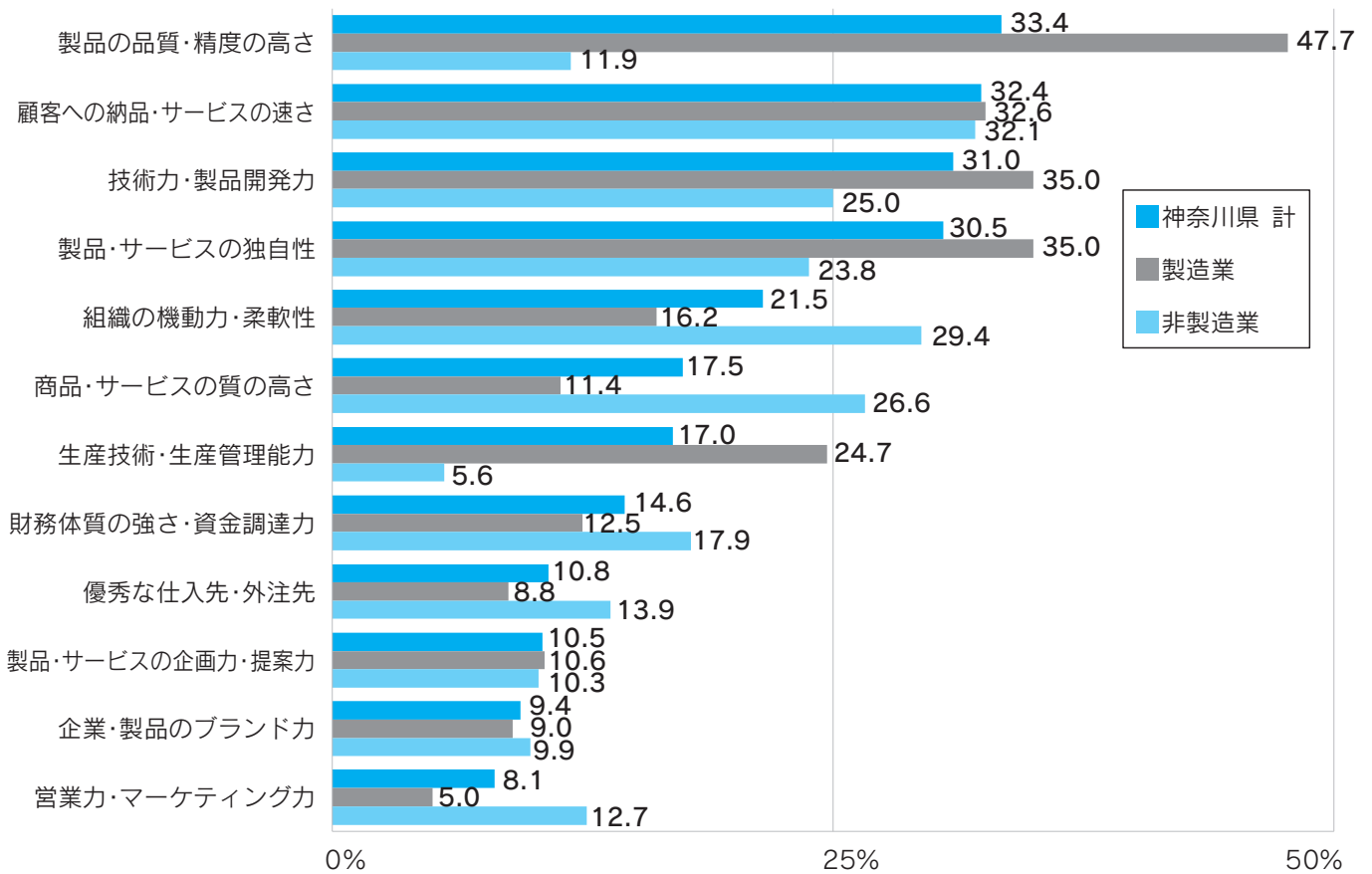
4. 経営上の強み(3つ以内の複数の回答)

経営上の強みについてみると、「製品の品質・精度の高さ」が33.4%（前年比+1.2）で最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」32.4%（同+5.9）、「技術力・製品開発力」31.0%（同-0.3）の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が47.7%（同+3.3）で、神奈川県の平均を大きく上回り最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」35.0%（同+1.0）、「製品・サービスの独自性」35.0%（同+0.5）となっている。

非製造業では、「顧客への納品・サービスの速さ」が32.1%（同+9.2）が最も多く、次いで、「組織の機動力・柔軟性」29.4%（同+3.4）、「商品・サービスの質の高さ」が26.6%（同-1.7）の順となっている。

経営上の強み（3つ以内の複数回答）

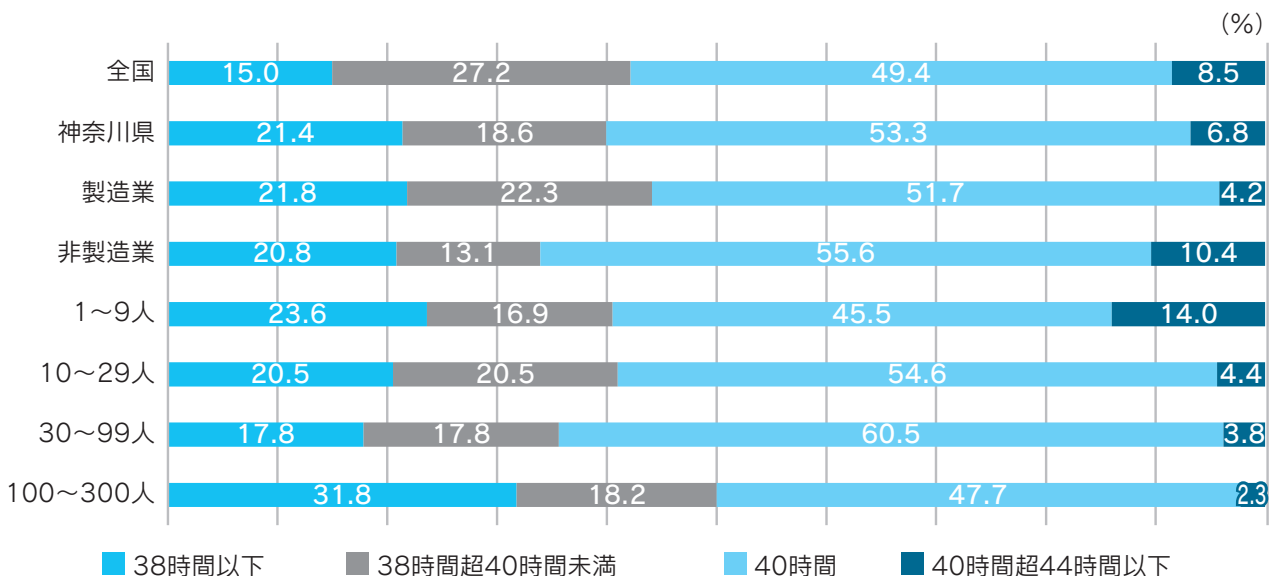


従業員の労働時間について

1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が53.3%（前年比 +0.6）と最も多く、次いで、「38時間超40時間未満」が18.6%（同 -2.7）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「1～9人」の事業所が14.0%と前年同様最も高く、業種別では非製造業が10.4%と最も高い。

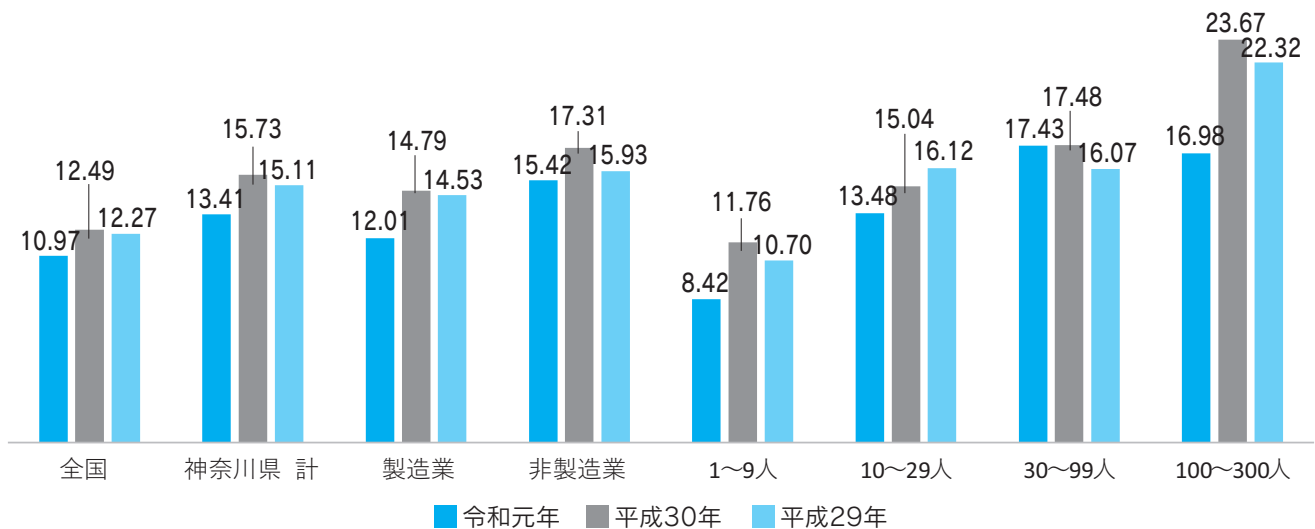


2. 月平均残業時間

令和元年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)は、13.41時間となっている。前年(平成30年)の15.73時間より2.32時間の減少となっている。また全国では10.97時間と神奈川県より2.44時間少ない。

業種別でみると、製造業で12.01時間、非製造業で15.42時間と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」8.42時間(3.34減)、「10～29人」13.48時間(1.56減)、「30～99人」17.43時間(0.05減)、「100～300人」16.98時間(6.69減)とそれぞれ前年より減少している。

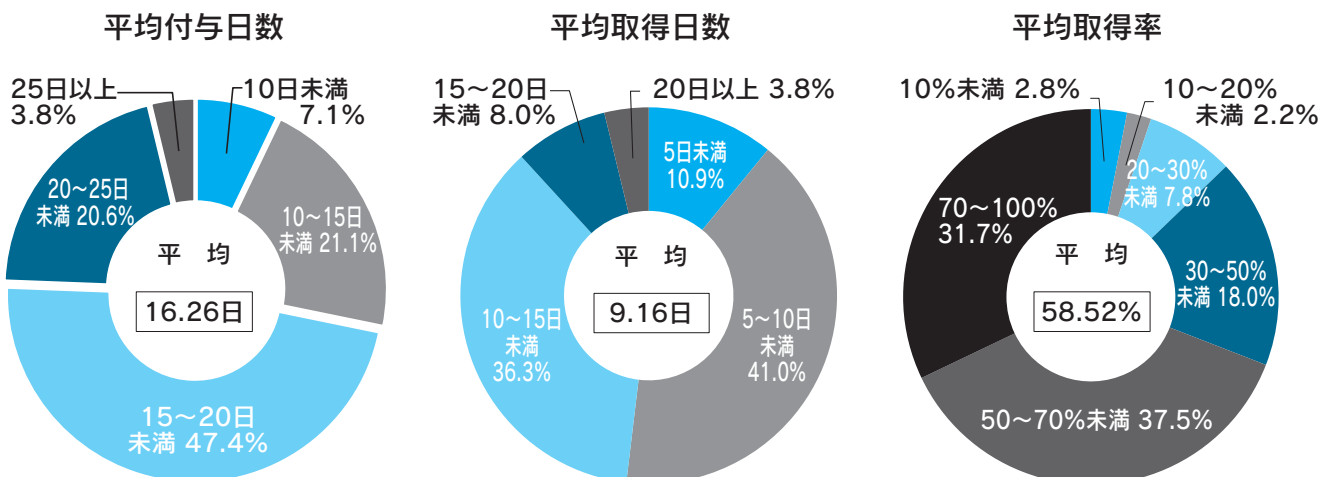


従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が47.4% (前年比 -2.5) と最も多く、次いで、「10～15日未満」21.1% (同 +0.6)、「20～25日未満」20.6% (同 +1.7) の順となっており、全体の平均付与日数は16.26日(全国平均15.53日)である。

平均取得日数は、「5～10日未満」が41.0% (前年比±0) と最も多く、次いで「10～15日未満」36.3% (同 +1.0)、「5日未満」10.9% (同 -3.0) の順となっている。全体の平均取得日数は9.16日(全国平均8.53日)である。

平均取得率は、「50～70%未満」が37.0% (前年比 +7.2) と最も多く、次いで、「70～100%」32.1% (同 +0.4)、「30～50%未満」18.1% (同 -5.2) の順となっている。全体の平均取得率は58.52% (全国平均57.93%)である。



新規学卒者の採用について

1. 令和2年3月新規学卒者の採用計画

令和2年3月の新規学卒者採用計画は、神奈川県全体では「あった」が18.4%、「なかった」が81.6%となっており、採用計画のあった事業所は、全国平均の20.4%を若干下回る結果となった。

2. 令和2年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、「高校卒：技術系」66.7%（前年比 -1.6）、「専門学校卒：技術系」84.0%（同 -8.9）、「大学卒：技術系」75.9%（同 -4.5）と減少している。

平均採用人数では、「大学卒：技術系」2.67人が最も多く、次いで「大学卒：事務系」2.07人、「高校卒：技術系」1.77人の順となっている。

		高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	74.2%	1.97 人	88.8%	1.55 人	83.8%	1.7 人	78.6%	2.03 人
	前年	(71.5%)	(1.97 人)	(84.7%)	(1.46 人)	(85.7%)	(1.37 人)	(76.7%)	(1.96 人)
	神奈川県	66.7%	1.77 人	84.0%	1.50 人	89.6%	1.27 人	75.9%	2.67 人
	前年	(68.3%)	(1.73 人)	(92.9%)	(2.44 人)	(86.4%)	(1.73 人)	(80.4%)	(2.21 人)
事務系	全 国	83.8%	1.70 人	88.2%	1.31 人	100%	2.00 人	86.7%	2.08 人
	前年	(81.4%)	(1.83 人)	(90.7%)	(1.25 人)	(93.9%)	(1.21 人)	(83.6%)	(2.07 人)
	神奈川県	80.0%	1.43 人	100%	1.00 人	93.8%	1.26 人	88.6%	2.07 人
	前年	(77.3%)	(1.70 人)	(100%)	(1.20 人)	(-)	(-)	(88.1%)	(1.76 人)

3. 令和2年3月新規学卒者の初任給

令和2年3月新規学卒者の平均初任給額(加重平均：採用者1人当たり)は、技術系では大学卒209,204円（前年比 +426円）と最も高く、全国平均203,406円と比べても5,798円高い額となった。事務系でも大学卒210,723円と最も高く、全国平均198,430円と比べても12,293円と差がさらに開いている。

業種別でみると、技術系の製造業では「大学卒」が209,010円、非製造業の「大学卒」209,447円と比べて437円の差となっている。事務系の製造業では「大学卒」211,834円、非製造業208,008円と比べて3,826円の差となっている。

		神奈川県		製造業		非製造業	
		技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒		181,034 円	176,593 円	180,303 円	175,839 円	182,192 円	177,515 円
	前年	(176,545 円)	(173,361 円)	(172,530 円)	(173,009 円)	(187,532 円)	(175,000 円)
専門学校卒		194,861 円	204,200 円	188,888 円	204,200 円	197,847 円	-
	前年	(190,862 円)	(189,800 円)	(179,598 円)	(192,000 円)	(193,768 円)	-
短大卒（含高専）		196,867 円	195,000 円	185,980 円	195,000 円	204,643 円	-
	前年	(184,904 円)	-	(183,441 円)	-	(189,000 円)	-
大学卒		209,204 円	210,723 円	209,010 円	211,834 円	209,447 円	208,008 円
	前年	(208,778 円)	(205,896 円)	(207,509 円)	(204,573 円)	(211,875 円)	(211,569 円)

新規学卒者の初任給(加重平均: 高校卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	167,016	100.0	164,092	100.0	福井県	169,022	101.2	166,583	101.5
北海道	172,200	103.1	163,046	99.4	滋賀県	173,018	103.6	164,000	99.9
青森県	156,238	93.5	155,096	94.5	京都府	168,783	101.1	167,055	101.8
岩手県	159,980	95.8	152,653	93.0	奈良県	168,778	101.1	172,227	105.0
宮城県	160,459	96.1	158,104	96.4	大阪府	183,034	109.6	174,942	106.6
秋田県	152,414	91.3	159,217	97.0	兵庫県	171,166	102.5	179,720	109.5
山形県	158,637	95.0	166,192	101.3	和歌山県	161,923	97.0	164,933	100.5
福島県	161,180	96.5	159,897	97.4	鳥取県	161,576	96.7	156,269	95.2
茨城県	164,758	98.6	164,990	100.5	島根県	163,451	97.9	157,800	96.2
栃木県					岡山県	169,058	101.2	165,654	101.0
群馬県	171,610	102.8	170,534	103.9	広島県	172,954	103.6	165,261	100.7
埼玉県	179,586	107.5	173,343	105.6	山口県	162,625	97.4	155,457	94.7
千葉県	173,053	103.6	164,600	100.3	徳島県	162,715	97.4	150,029	91.4
東京都	178,985	107.2	179,334	109.3	香川県	171,982	103.0	165,000	100.6
神奈川県	181,034	108.4	176,593	107.6	愛媛県	165,234	98.9	163,709	99.8
新潟県	163,518	97.9	161,000	98.1	高知県	169,999	101.8	149,080	90.9
長野県	164,451	98.5	162,065	98.8	福岡県	167,639	100.4	164,499	100.2
山梨県	174,890	104.7	164,545	100.3	佐賀県	160,429	96.1	159,429	97.2
静岡県					長崎県	168,507	100.9	160,348	97.7
愛知県	176,511	105.7	179,648	109.5	熊本県	159,660	95.6	158,808	96.8
岐阜県	172,180	103.1	166,784	101.6	大分県	156,584	93.8	162,500	99.0
三重県	173,631	104.0	166,650	101.6	宮崎県	165,165	98.9	151,250	92.2
富山県	172,033	103.0	164,889	100.5	鹿児島県	160,378	96.0	156,424	95.3
石川県	169,897	101.7	158,276	96.5	沖縄県	158,184	94.7	155,146	94.5

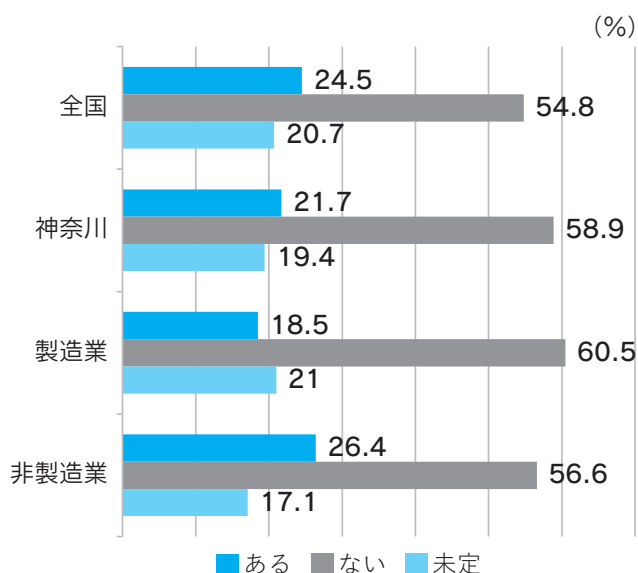
新規学卒者の初任給(加重平均: 大学卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	203,406	100.0	198,430	100.0	福井県	203,454	100.0	201,661	101.6
北海道	205,795	101.2	191,334	96.4	滋賀県	216,481	106.4	188,600	95.0
青森県	193,150	95.0	183,397	92.4	京都府	205,752	101.2	202,001	101.8
岩手県	198,702	97.7	172,667	87.0	奈良県	200,265	98.5	198,120	99.8
宮城県	192,000	94.4	186,022	93.7	大阪府	206,006	101.3	203,420	102.5
秋田県	204,893	100.7	180,286	90.9	兵庫県	204,648	100.6	213,812	107.8
山形県	203,791	100.2	194,347	97.9	和歌山県	194,205	95.5	183,750	92.6
福島県	198,676	97.7	187,513	94.5	鳥取県	196,995	96.8	194,903	98.2
茨城県	205,950	101.3	198,908	100.2	島根県	197,877	97.3	184,000	92.7
栃木県					岡山県	203,104	99.9	194,535	98.0
群馬県	196,559	96.6	193,901	97.7	広島県	200,605	98.6	199,686	100.6
埼玉県	214,749	105.6	207,047	104.3	山口県	198,144	97.4	181,967	91.7
千葉県	213,619	105.0	211,760	106.7	徳島県	205,871	101.2	199,739	100.7
東京都	217,125	106.7	219,223	110.5	香川県	198,932	97.8	195,557	98.6
神奈川県	209,204	102.9	210,723	106.2	愛媛県	195,980	96.3	184,381	92.9
新潟県	197,652	97.2	203,597	102.6	高知県	203,673	100.1	183,536	92.5
長野県	202,115	99.4	197,509	99.5	福岡県	202,733	99.7	200,625	101.1
山梨県	199,142	97.9	190,193	95.8	佐賀県	194,889	95.8	189,168	95.3
静岡県					長崎県	213,300	104.9	191,430	96.5
愛知県	207,606	102.1	204,559	103.1	熊本県	193,541	95.2	188,877	95.2
岐阜県	209,503	103.0	197,070	99.3	大分県	194,389	95.6	200,103	100.8
三重県	212,818	104.6	201,268	101.4	宮崎県	186,043	91.5	200,000	100.8
富山県	201,122	98.9	193,810	97.7	鹿児島県	187,889	92.4	184,209	92.8
石川県	203,895	100.2	196,160	98.9	沖縄県	182,133	89.5	171,635	86.5

4. 令和3年3月新規学卒者の採用計画

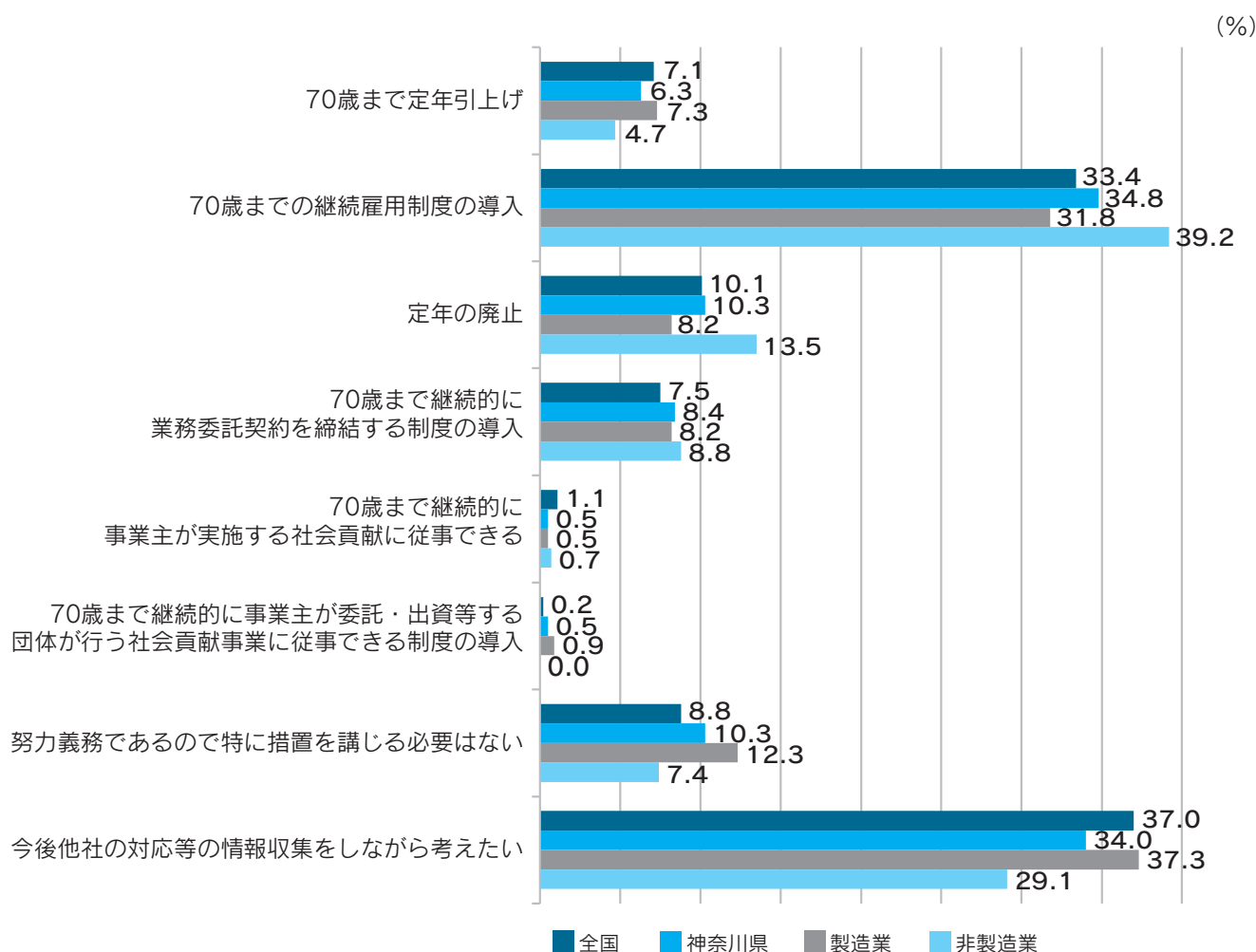
令和3年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」21.7%、「ない」58.9%、「未定」19.4%となっている。採用計画が「ある」と回答した事業所の割合は前年(26.1%)に比べ4.4ポイント減少し、全国平均(24.5%)と比べると2.8ポイント低い結果となっている。

業種別では、製造業で18.5%、非製造業では26.4%となっており、非製造業では全国平均(24.5%)を上回っている。



高齢者の雇用について

高齢者就業確保措置への対応は「70歳までの継続雇用制度の導入」が34.8%と最も高く、次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」34.0%、「定年の廃止」10.3%、「努力義務であるので特に措置を講じる必要はない」10.3%となっている。全国においても「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」37.0%、「70歳までの継続雇用制度の導入」33.4%と同水準となっている。

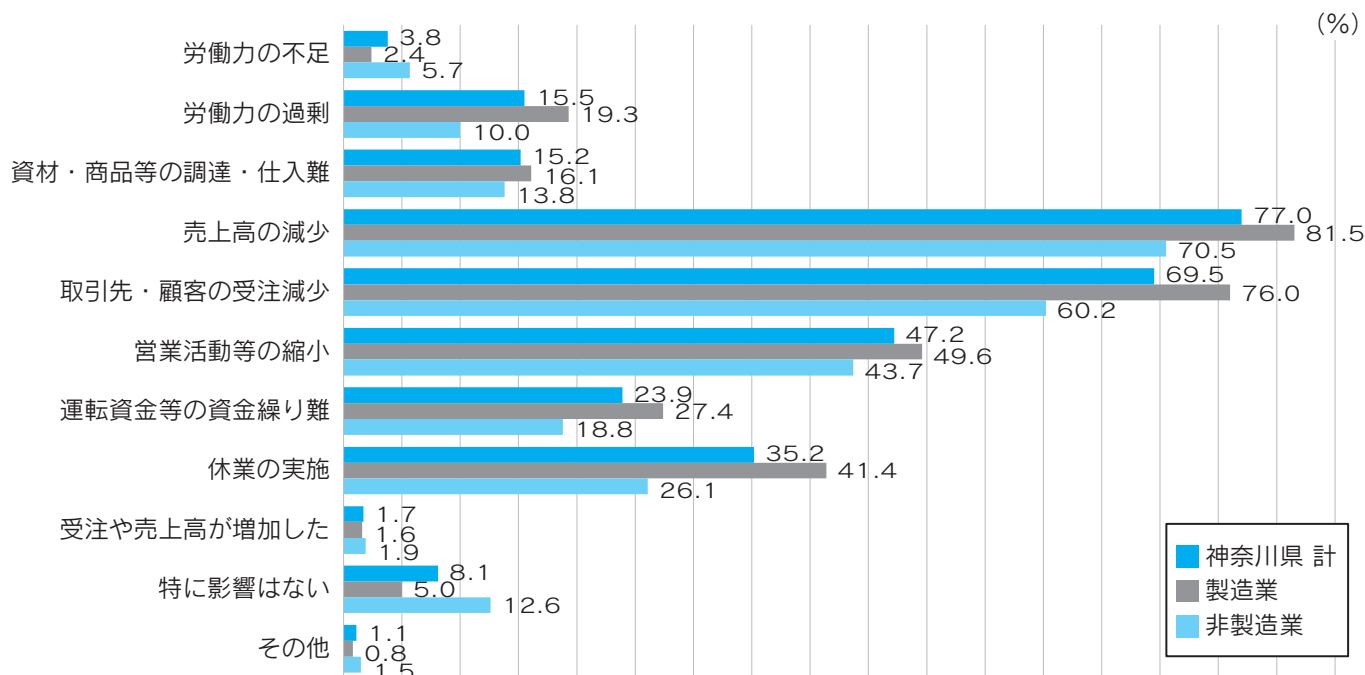


新型コロナウイルスの影響について

1. 経営への影響(該当するすべて回答)

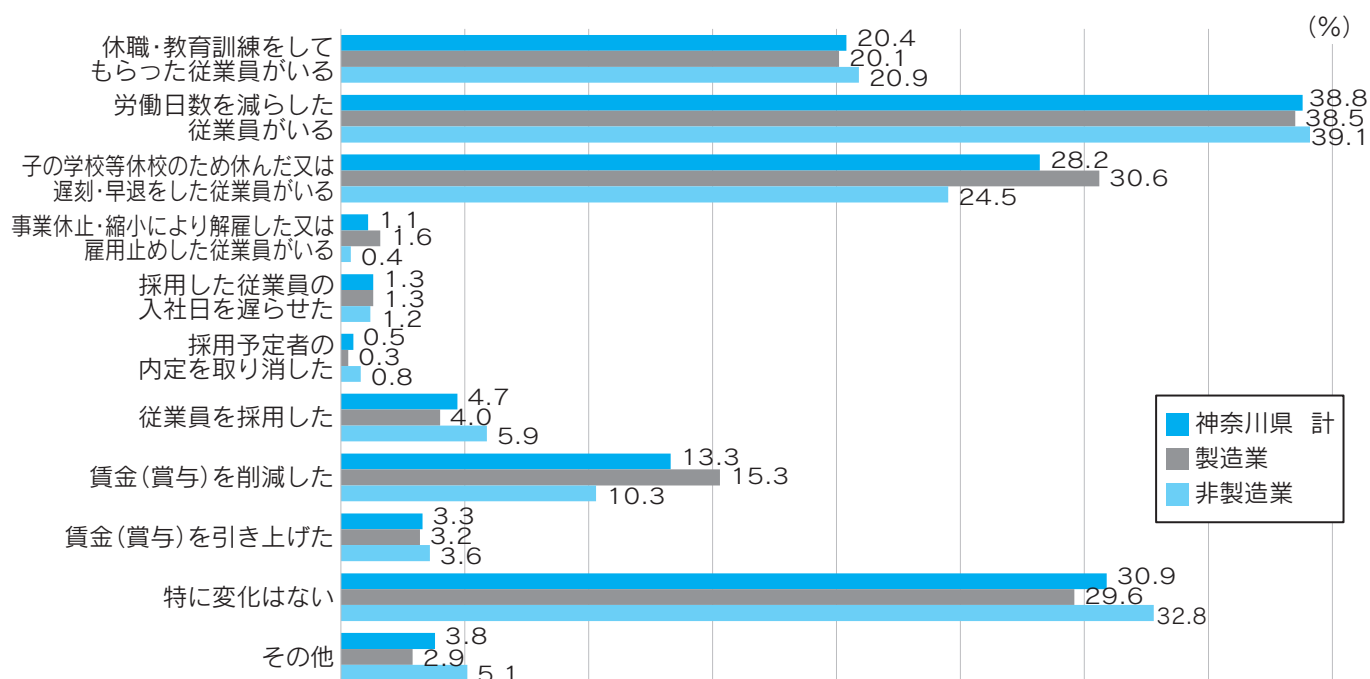
経営への影響は「売上高の減少」77.0%が最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」69.5%、「営業活動等の縮小」47.2%、「休業の実施」35.2%、「運転資金等の資金繰り難」23.9%、「労働力の過剰」15.5%、「資材・商品等の調達・仕入難」15.2%となっている。

業種別にみると、「売上高の減少」が製造業81.5%・非製造業70.5%、「取引先・顧客からの受注減少」が製造業76.0%・非製造業60.2%となっている。



2. 雇用環境の変化(該当するすべて回答)

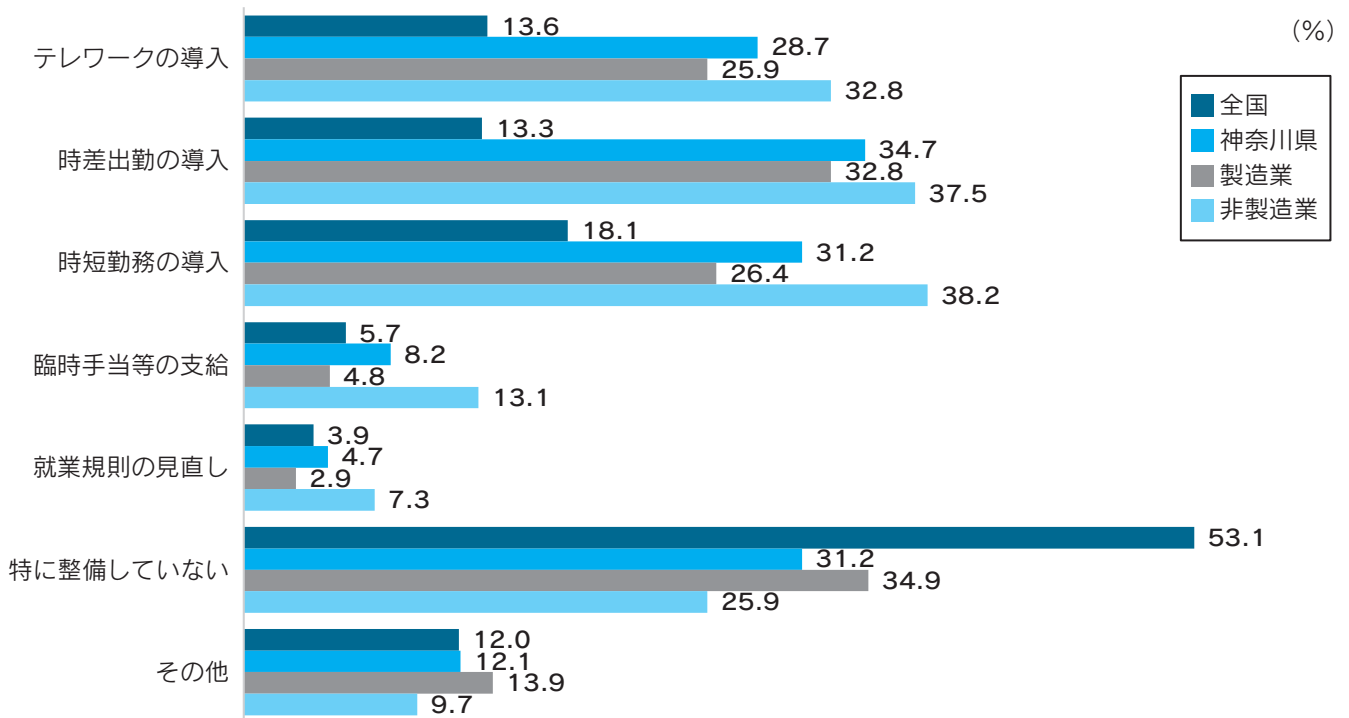
雇用環境の変化は「労働日数を減らした従業員がいる」が38.8%と最も高く、次いで「特に変化はない」30.9%、「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」が28.2%、「求職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」20.4%、「賃金(賞与)を削減した」13.3%となっている。



3. 労働環境の整備(該当するすべて回答)

労働環境の整備は「時差出勤の導入」が34.7%と最も高く、次いで「時短勤務の導入」31.2%、「特に整備していない」31.2%、「テレワークの導入」28.7%となっている。

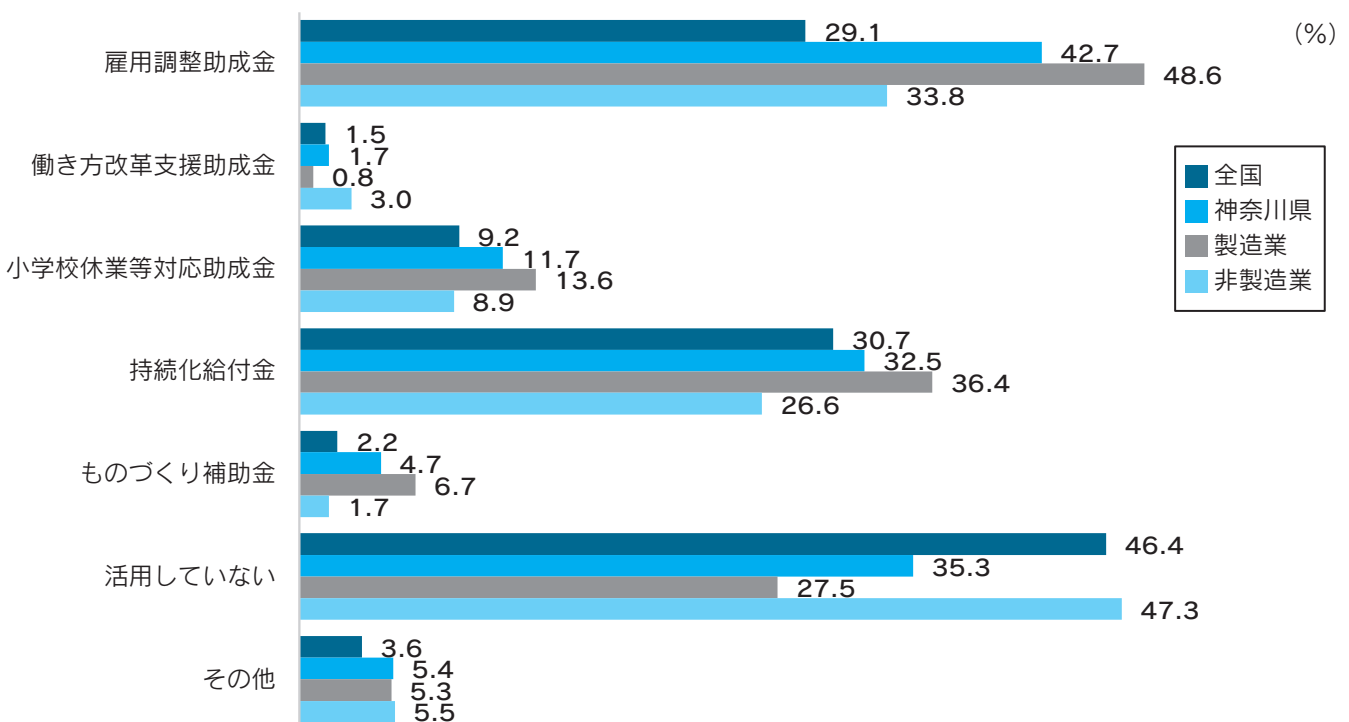
業種別にみると、「時差出勤の導入」が製造業32.8%・非製造業37.5%、「時短勤務の導入」が製造業26.4%・非製造業38.2%、「テレワークの導入」が製造業25.9%・非製造業32.8%となっている。



4. 雇用維持等のために活用した助成金(該当するすべて回答)

雇用維持等のために活用した助成金は「雇用調整助成金」が42.7%と最も高く、次いで「活用していない」35.3%、「持続化給付金」32.5%となっている。

業種別にみると、「雇用調整助成金」が製造業48.6%・非製造業33.8%、「活用していない」が製造業27.5%・非製造業47.3%、「持続化給付金」が製造業36.4%・非製造業26.6%となっている。

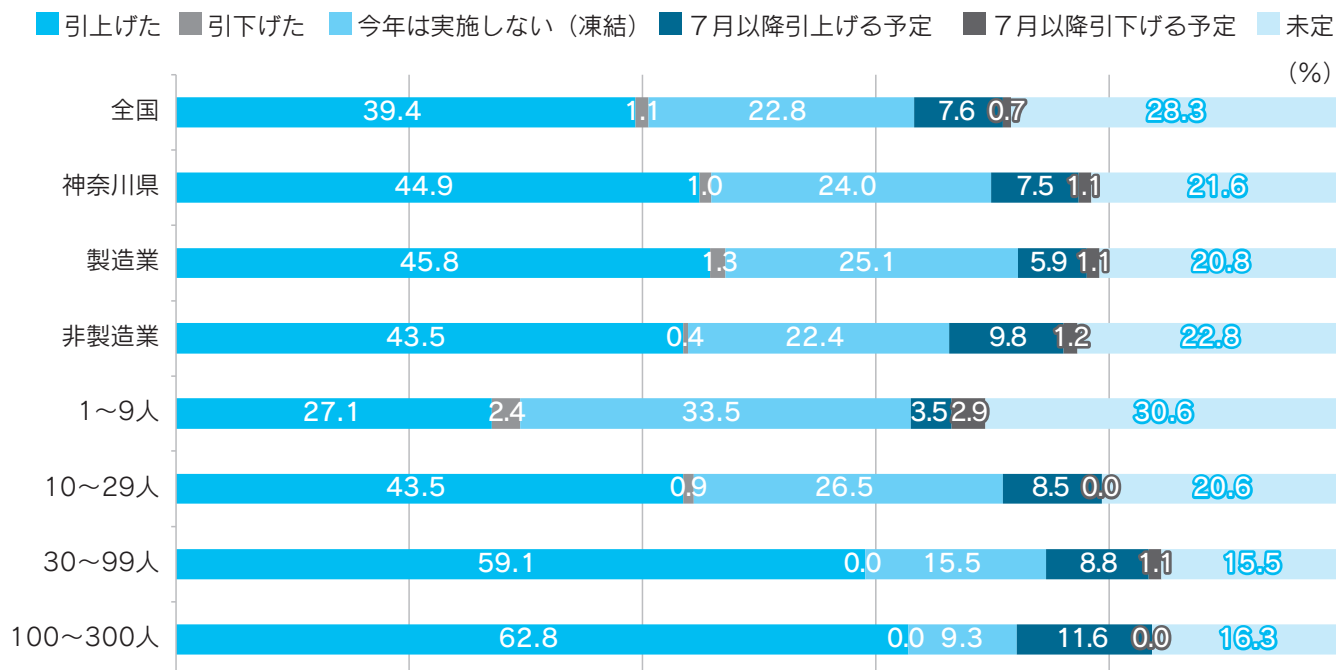


賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

令和2年1月1日から令和2年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」事業所が44.9%と最も多く、前年(58.7%)を13.8ポイント下回っている。

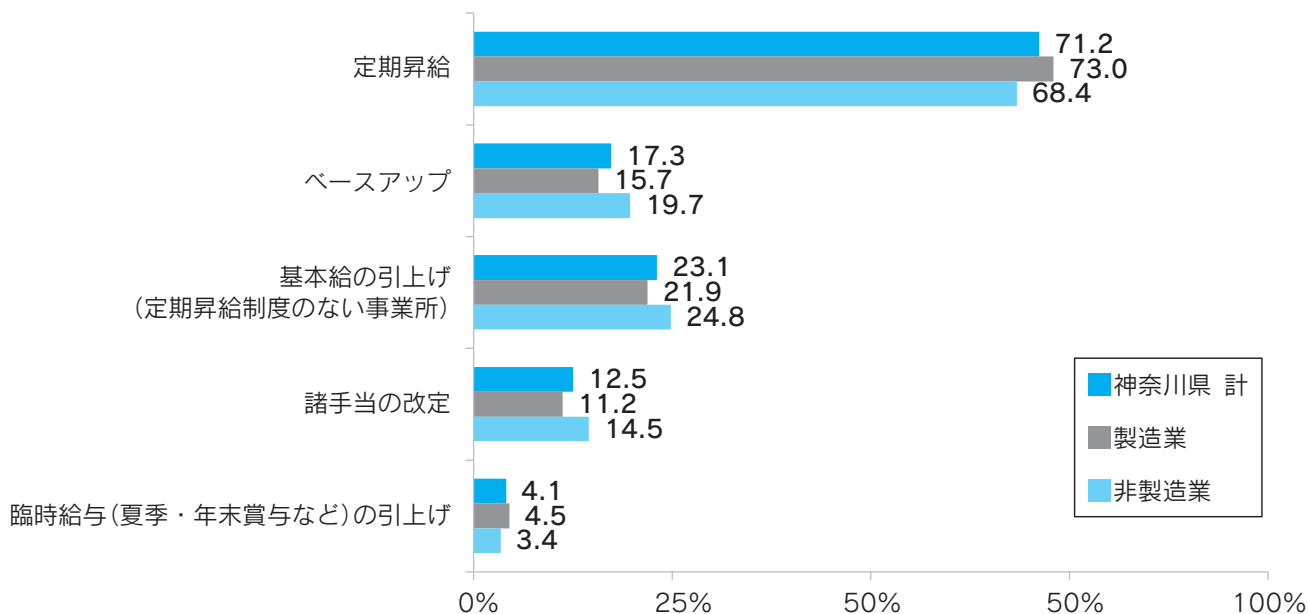
規模別では、「引上げた」事業所は、「1～9人」27.1%(前年比-9.1)、「10～29人」43.5%(同-22.1)、「30～99人」59.1%(同-11.2)、「100～300人」62.8%(同+0.7)となっている



2. 賃金改定の内容

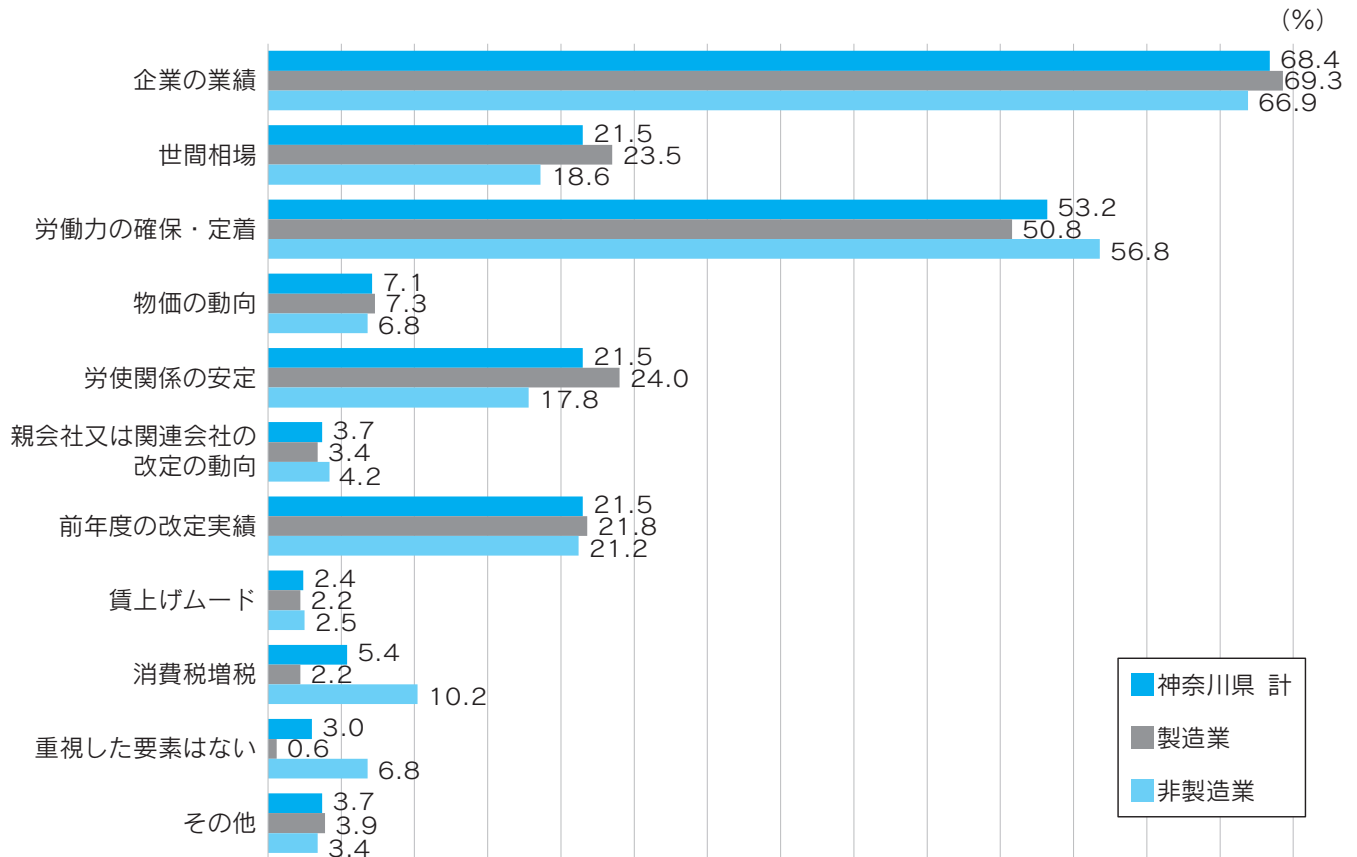
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」71.2%(前年比+9.6)、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」23.1%(同-3.6)、「ベースアップ」17.3%(同-1.5)、「諸手当の改定」12.5%(同-0.6)となっている。

業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で73.0%(同+11.3)、非製造業で68.4%(同+7.0)となっている。



3. 賃金改定の決定要素(該当するすべて回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「企業の業績」が68.4%（前年比+4.6）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」53.2%（同-3.2）、「労使関係の安定」21.5%（同-0.2）、「前年度の改定実績」21.5%（同-0.7）の順となっている。また、「賃上げムード」2.4%、「消費税増税」5.4%が僅かながら見受けられた。



4. 平均昇給額と平均昇給率

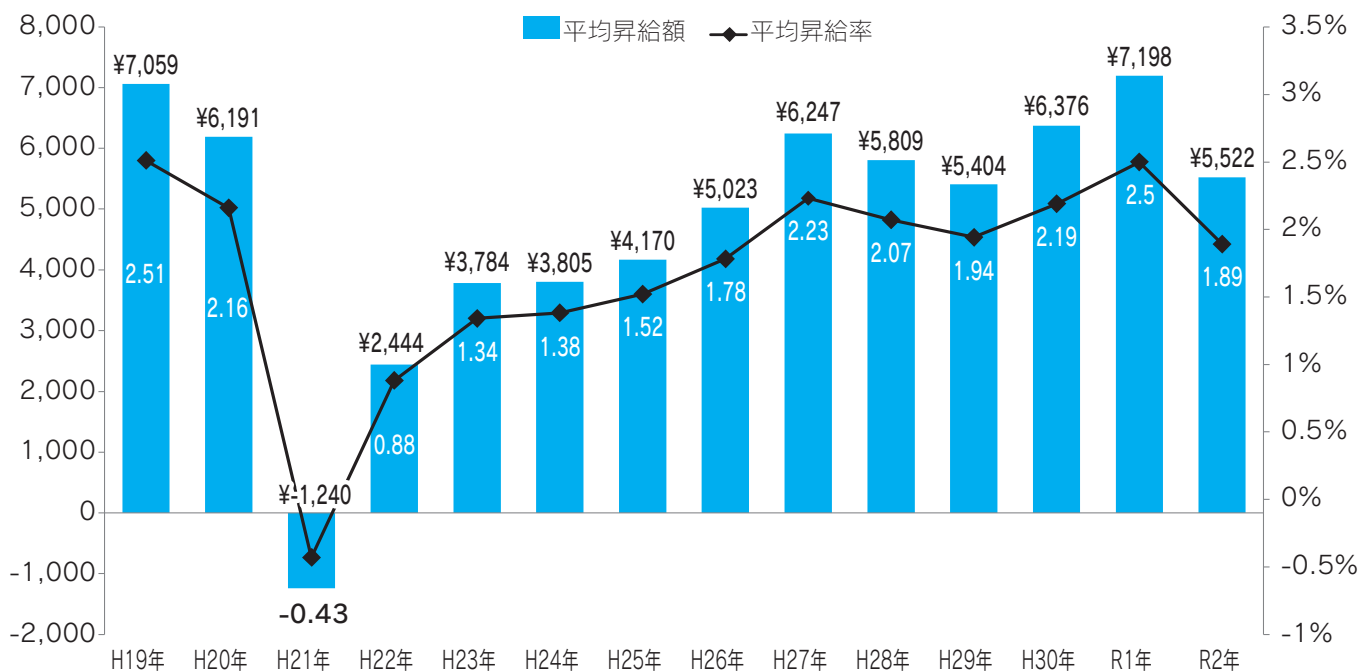
賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率(加重平均：対象者1人当たり)は、平均昇給額5,522円、平均昇給率1.89%で、前年を1,676円、0.61ポイント下回っている。また、平均昇給額において、「繊維工業」「木材・木製品」が、それぞれ1万円を超える結果となった。

平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

全 国		4,623 円 (-1,237)	1.83% (-0.52)
神奈川県		5,522 円 (-1,676)	1.89% (-0.61)
業 種	製 造 業	5,479 円 (-1,649)	1.89% (-0.59)
	非製造業	5,604 円 (-1,764)	1.90% (-0.63)
規 模 別	1～9人	2,972 円 (-3,948)	0.97% (-1.48)
	10～29人	7,258 円 (-533)	2.32% (-0.37)
	30～99人	5,216 円 (-2,378)	1.78% (-0.83)
	100～300人	5,268 円 (-1,204)	1.92% (-0.35)

業種別の平均昇給額(加重平均)

製 造 業	食 料 品	109 円	非 製 造 業	情 報 通 信 業	6,984 円
	織 維 工 業	11,007 円		運 輸 業	2,779 円
	木 材 ・ 木 製 品	17,063 円		建 設 業	7,122 円
	印 刷 ・ 同 関 連	9,274 円		卸 売 業	6,304 円
	窯 業 ・ 土 石	6,601 円		小 売 業	5,215 円
	化 学 工 業	5,169 円		サ ー ビ ス 業	5,111 円
	金 属 ・ 同 製 品	5,070 円			
	機 械 器 具	5,185 円			
	そ の 他	6,263 円			



なお賃金改定者の改定後平均賃金を都道府県別でみると、神奈川県は297,680円と全都道府県中最も高い。

都道府県別(栃木県・静岡県を除く)の平均賃金(加重平均)

(単位：円)

	都道府県名	平均賃金		都道府県名	平均賃金
—	全国	257,854	23	石川県	254,360
1	神奈川県	297,680	24	長野県	253,899
2	東京都	295,932	25	茨城県	253,340
3	埼玉県	295,619	26	愛媛県	252,348
4	大阪府	291,298	27	新潟県	251,052
5	千葉県	287,013	28	宮城県	250,635
6	滋賀県	279,117	29	徳島県	246,767
7	愛知県	274,244	30	熊本県	246,333
8	三重県	273,268	31	島根県	245,353
9	兵庫県	269,586	32	福岡県	244,178
10	山梨県	269,546	33	長崎県	242,458
11	福井県	269,460	34	福島県	240,386
12	岐阜県	268,921	35	宮崎県	239,304
13	群馬県	266,253	36	高知県	238,947
14	京都府	263,889	37	佐賀県	236,597
15	奈良県	263,425	38	山形県	235,620
16	岡山県	262,357	39	青森県	234,110
17	和歌山県	262,019	40	鹿児島県	233,264
18	北海道	260,063	41	沖縄県	232,794
19	広島県	258,576	42	秋田県	230,581
20	富山県	257,622	43	岩手県	230,471
21	香川県	256,532	44	大分県	229,712
22	山口県	254,742	45	鳥取県	228,433

【Ⅲ.参考資料】

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

Grid for entering codes: 4 boxes for prefecture, 4 for business, 2 for region.

(左欄は記入しないでください。)

令和2年6月



令和2年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することといたしました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和2年7月1日 調査締切：令和2年7月20日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。
◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せは、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table for business overview including name, location, contact info, and industry selection (1-19 categories).

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和2年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

Table for employee counts by gender and status (Full-time, Part-time, Dispatch, etc.) and previous year comparison.

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 令和3年3月の新規卒卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

↓※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

②-1 卒卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 [] 人 2. 専門学校卒 [] 人 3. 短大卒(含高専) [] 人 4. 大学卒 [] 人

設問6) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

① 60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(どちらかに○)

1. 雇用している 2. 雇用していない

↓※ 1. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。

② 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高年齢者雇用措置(定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応)が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。(1つだけに○)

1. 定年の定めを廃止した 2. 定年を65歳以上に引き上げた 3. 再雇用など継続雇用制度を導入した

③ 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか。(それぞれ1~3の中で1つだけに○)

賃金			役職			仕事の内容			1日の労働時間			週の労働日数		
下 が 律 に	な 変 わ ら い	よ 個 人 に	変 わ る	な 変 わ ら い	よ 個 人 に	変 わ る	な 変 わ ら い	よ 個 人 に	な 少 な く	な 変 わ ら い	よ 個 人 に	な 少 な く	な 変 わ ら い	よ 個 人 に
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

④ 令和3年4月1日施行予定の「改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高年齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます(以下:「高年齢者就業確保措置」といいます。)。貴事業所では高年齢者就業確保措置の新設を把握していましたか。(どちらかに○)

1. 把握している 2. 把握していなかった

↓※ 1. に○をした事業所は⑤の質問にお答えください。

⑤ 高年齢者就業確保措置のために、貴事業所ではどのような措置を講じる予定ですか。(該当するすべてに○)

1. 70歳までの定年引上げ 2. 70歳までの継続雇用制度の導入(他事業主による場合を含む)
 3. 定年の廃止 4. 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
 5. 70歳まで継続的に事業主が実施する社会貢献に従事できる制度の導入
 6. 70歳まで継続的に事業主が委託・出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入
 7. 努力義務であるので特に措置を講じる予定はない 8. 今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい

設問7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響についてお答え下さい。

① 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の経営への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足 2. 労働力の過剰 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 4. 売上高の減少
 5. 取引先・顧客からの受注減少 6. 営業活動等の縮小 7. 運転資金等の資金繰り難 8. 休業の実施
 9. 受注や売上高が増加した 10. 特に影響はない 11. その他()

② 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 2. 労働日数を減らした従業員がいる
 3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる
 4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる 5. 採用した従業員の入社日を遅らせた
 6. 採用予定者の内定を取り消した 7. 従業員を採用した 8. 賃金(賞与)を削減した
 9. 賃金(賞与)を引き上げた 10. 特に変化はない 11. その他()

③ 新型コロナウイルス感染拡大への対策として、貴事業所で実施した従業員の労働環境の整備について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入 2. 時差出勤の導入 3. 時短勤務の導入 4. 臨時手当等の支給
 5. 就業規則の見直し 6. 特に整備していない 7. その他()

④ 新型コロナウイルス感染拡大により、貴事業所が従業員の雇用維持等のために活用(申請)した助成金についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 雇用調整助成金 2. 働き方改革支援助成金 3. 小学校休業等対応助成金 4. 持続化給付金
5. ものづくり補助金 6. 活用していない 7. その他()

※ 特別定額給付金等の従業員個人へ給付されるものについては、除いてご回答ください。

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

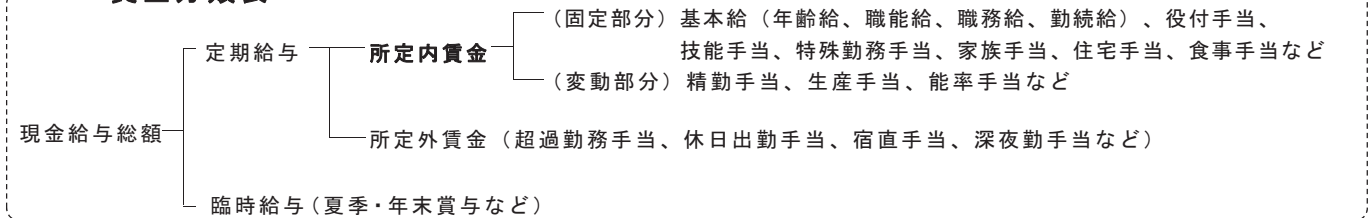
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ ①において1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた事業所は②、③の質問にお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 消費税増税
10. 重視した要素はない 11. その他()

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(どちらかに○)

1. ある 2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないか再度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。

【参考資料】

回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	上段:実数合計 下段:平均値	
		1～4人	5～9人	10～29人	10～20人	21～29人					
全 国	20,114 100.0	6,964 34.6	3,287 16.3	3,677 18.3	6,770 33.7	4,622 23.0	2,148 10.7	4,943 24.6	1,437 7.1	644,017 32.02	
神 奈 川 県	645 100.0	181 28.1	70 10.9	111 17.2	234 36.3	147 22.8	87 13.5	186 28.8	44 6.8	22,064 34.21	
製 造 業 計	382 100.0	112 29.3	40 10.5	72 18.8	139 36.4	87 22.8	52 13.6	104 27.2	27 7.1	12,861 33.67	
食 料 品	26 100.0	12 46.2	5 19.2	7 26.9	7 26.9	4 15.4	3 11.5	5 19.2	2 7.7	879 33.81	
織 維 工 業	9 100.0	4 44.4	1 11.1	3 33.3	2 22.2	2 22.2		3 33.3		216 24.00	
木 材・木 製 品	15 100.0	10 66.7	4 26.7	6 40.0	4 26.7	3 20.0	1 6.7	1 6.7		147 9.80	
印 刷・同 関 連	32 100.0	18 56.3	8 25.0	10 31.3	9 28.1	7 21.9	2 6.3	3 9.4	2 6.3	679 21.22	
窯 業・土 石	19 100.0	4 21.1	2 10.5	2 10.5	11 57.9	8 42.1	3 15.8	3 15.8	1 5.3	502 26.42	
化 学 工 業	19 100.0	3 15.8		3 15.8	8 42.1	5 26.3	3 15.8	8 42.1		630 33.16	
金 属・同 製 品	107 100.0	23 21.5	5 4.7	18 16.8	46 43.0	27 25.2	19 17.8	32 29.9	6 5.6	3,543 33.11	
機 械 器 具	109 100.0	23 21.1	10 9.2	13 11.9	37 33.9	22 20.2	15 13.8	36 33.0	13 11.9	4,875 44.72	
そ の 他	46 100.0	15 32.6	5 10.9	10 21.7	15 32.6	9 19.6	6 13.0	13 28.3	3 6.5	1,390 30.22	
非 製 造 業 計	263 100.0	69 26.2	30 11.4	39 14.8	95 36.1	60 22.8	35 13.3	82 31.2	17 6.5	9,203 34.99	
情 報 通 信 業	29 100.0	9 31.0	4 13.8	5 17.2	10 34.5	7 24.1	3 10.3	8 27.6	2 6.9	849 29.28	
運 輸 業	47 100.0	4 8.5	2 4.3	2 4.3	16 34.0	9 19.1	7 14.9	21 44.7	6 12.8	2,564 54.55	
建 設 業	62 100.0	15 24.2	5 8.1	10 16.1	29 46.8	19 30.6	10 16.1	16 25.8	2 3.2	1,688 27.23	
総 合 工 事 業	12 100.0	2 16.7	2 16.7		5 41.7	3 25.0	2 16.7	4 33.3	1 8.3	496 41.33	
職 別 工 事 業	27 100.0	9 33.3	2 7.4	7 25.9	12 44.4	10 37.0	2 7.4	6 22.2		480 17.78	
設 備 工 事 業	23 100.0	4 17.4	1 4.3	3 13.0	12 52.2	6 26.1	6 26.1	6 26.1	1 4.3	712 30.96	
卸・小 売 業	69 100.0	25 36.2	8 11.6	17 24.6	26 37.7	16 23.2	10 14.5	17 24.6	1 1.4	1,639 23.75	
卸 売 業	44 100.0	14 31.8	4 9.1	10 22.7	17 38.6	10 22.7	7 15.9	12 27.3	1 2.3	1,124 25.55	
小 売 業	25 100.0	11 44.0	4 16.0	7 28.0	9 36.0	6 24.0	3 12.0	5 20.0		515 20.60	
サ ー ビ ス 業	56 100.0	16 28.6	11 19.6	5 8.9	14 25.0	9 16.1	5 8.9	20 35.7	6 10.7	2,463 43.98	
対事業所サービス業	41 100.0	10 24.4	6 14.6	4 9.8	8 19.5	5 12.2	3 7.3	18 43.9	5 12.2	2,083 50.80	
対個人サービス業	15 100.0	6 40.0	5 33.3	1 6.7	6 40.0	4 26.7	2 13.3	2 13.3	1 6.7	380 25.33	

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約900団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々な事業展開しております。

令和2年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和2年12月

神奈川県中小企業団体中央会 企画情報部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5134 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>